



近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成30年2月8日 12時15分
資料配布		

件名	<b>国道8号の通行止めについて（第9報）</b>
----	---------------------------

概要	<p><b>【現在の国道8号の通行止め情報】</b></p> <p>■ 2月6日（火）午前11時より、大雪による車両の立ち往生が発生し、下記の区間において通行止めを実施しております。 国道8号石川県加賀市熊坂町才地先 ～国道8号福井県福井市和田二丁目地先</p> <p>また、下記の区間において災害対策基本法を適用しています。 国道8号石川県加賀市箱宮町地先 ～国道8号福井県福井市和田二丁目地先</p> <p>■ <u>滞留車両数</u> 約290台（11時00分時点）</p> <p>※現在、車両滞留区間において、自衛隊・国交省が共同で、集中的に、滞留車両の移動と除雪作業を実施中</p> <p>※滞留車両は本日中目途に概ね解消見込み</p> <p>※twitterでの情報提供中 近畿地方整備局 : @mlit_kinki_road 福井河川国道事務所 : @mlit_fukui</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	福井県政記者クラブ、大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ
問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 TEL 06-6941-2500 道路部 道路情報管理官 迫 俊郎 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661（夜間は35-2663） 副所長（道路） 中安 隆年（内線206）

# 2月8日11時時点滞留状況

2月8日(木)11時時点

至 金沢市

石川県

継続 災害対策基本法適用区間(石川県)

14.5km

大聖寺川

加佐ノ岬

片山津IC

国道  
8  
ROUTE

63

360



写真①

福井県あわら市中川



写真②

R8 396.4kp 福井県坂井市丸岡町



写真③

R8 403.65kp 新田本町CCTV

福井県福井市新田本町

車両滞留延長  
5.5km

滞留車両  
約110台

車両滞留延長  
3.2km

滞留車両  
約160台

車両滞留延長  
1.8km

滞留車両  
約20台

計 約290台

笹岡

あわら

瓜生

千田

丸岡IC

一本田交差点

坂井

一本田福所交差点

羽崎

新田本町

永平寺

福井北JCT-IC

新保交差点

足羽橋北交差点

福井IC

至 敦賀市

国道  
8  
ROUTE

福井県

至 敦賀市

継続 災害対策基本法適用区間(福井県)